

2010年度

東京社会保障推進協議会第40回総会 議案集

開催日 2009年11月26日

会場 東京労働会館「ラパスホール」



後期高齢者医療制度の廃止を求める12・14東京大集会

東京社会保障推進協議会（東京社保協）

170-0005 豊島区南大塚2-33-10

東京労働会館6F

TEL 03 (5395) 3165

FAX 03 (3946) 6823

「国民が主人公」の新しい政治へ、憲法9条・25条・26条が真に生きる東京を！憲法改悪、消費税増税を許さず、社会保障の改善と拡充へ向けて、共同を広げ要求運動をさらに前進させましょう！！

はじめに 第40回総会の任務と役割

私たちの運動が国と東京都の政権を変えました。格差と貧困が広がるなか、2009年都議会議員選挙・総選挙で示されたのは「社会保障構造改革N0！」でした。

歴史の転換期を迎えている今こそ、切実な要求を実現する絶好の機会です。東京社保協は、今年40年を迎えます。革新都政の誕生とともに結成されて以来、憲法9条と25条の旗をたかく掲げ、東京の社会保障の改善と拡充の運動を推進してき

1、当事者が運動の中心に、かつてない共

ました。

その歴史を学び、さらに運動を広げるために、①憲法に保障された最低生活保障実現の運動、格差と貧困をなくす運動を一層強め、②要求実現のため、地域での共同行動をさらに広げ、自治体への要求行動を前進させ、③要求運動をすすめる地域社保協の拡大・強化や空白地域への社保協の確立など、推進力と体制を確立すること、そのための意思統一を図ることが今総会の大きな役割です。

同行動の広がり政治情勢を大きく変えた

1、社会保障をめぐる情勢

1、社会保障構造改革N0！の大きな流れが世界から日本へ

いま、世界は大きく動いています。世界経済をひっ迫させ、雇用や暮らしを破壊した新自由主義の破たんは明らかです。アメリカのいいなりに「軍事同盟中心」「軍事偏重」を続ける政治は通用しなくなり、消費税の減税、政党助成金の削減とともに、医療費・教育費無料に代表される社会保障・教育保障は世界の流れになっています。

2009年は日比谷公園年越し派遣村の取り組みであけました。雇用・暮らしのあらゆる場面で格差と貧困が広がるなかで、「暮らし第一の政治への転換を、憲法改悪反対・九条守れ」の世論と運動が7月の都議会議員選挙、8月の衆議院選挙で自・公政権N0！の審判を下し、民主党を中心とする内閣を誕生させました。社会保障構造改革N0！の世論と運動が、「国民が主人公」の新しい政治へ歩みはじめました。

新しい内閣は、国際的には温室効果ガス25%の排出削減や核兵器廃絶で積極的な発言を行い、国内では八ツ場ダム廃止で従来の方針を転換するなど活発な論議も進んでいます。「母子加算の復活」は12月から実施、「障害者自立支援法の廃止」は実現へ向かっていますが、新政権が、この国の社会保障・福祉をどうするか、従来の自民党流利益誘導型政治の復活か、新自由主義・「構造改革」型政治か、福祉国家型政治かの基本理念や路線はまだみえません。

後期高齢者医療制度の廃止後の受け皿の医療保険一元化への新たな地域保険の創設の動きは、道州制の導入を視野に、各都道府県の広域連合を受け皿として一層その役割を強めようとしています。後期高齢者医療制度は、参議院で可決された「廃止法案」どおりきっぱり廃止して老人保健制度にもどさせなければなりません。

一方、失業率5.5%361万人、派遣切りの労働者の失業給付切れなど暮らしを支える雇

用の破壊、住宅ローン破産は過去最高、商店の売り上げの落ち込みなどくらしは一層厳しい状況になっています。雇用といのち・くらしを守ることは、緊急の課題です。

2、福祉施策切り捨て石原都政へ広がる都民の怒り



火災にあった静養ホームたまゆら

2009年3月19日群馬県渋川市「静養ホーム

たまゆら」で火災が起こり6人の都民を含む10人が焼死した痛ましい事故は、都民に衝撃が走りました。この背景に高齢者施設の整備率47%という実態があります。

1999年に石原慎太郎氏が東京都知事に就任して10年、都の福祉施策はほとんど廃止され、予算に占める老人福祉費の割合は全国2位から47位(2008年)の最下位に転落しました。

都立3小児病院・都立病院の統廃合や民間委託、医師・看護師不足、全国に先駆けた認証保育導入で公的保育の切り捨て、その一方で築地市場の移転強行、オリンピック開催を理由にした1メートル1億円の大型道路建設は、都民の大きな怒りとなっています。この都民の声と運動の広がり、2009年都議会議員選挙で石原与党を過半数割れにしました。4000億円の積立をはじめ、莫大な招致費用を投入した2016年オリンピック開催は実現しませんでした。「積み立てた4000億円を都民のくらしへ」の声は切実です。「都民が主人公の都政へ」の転換はまったなしです。

II、前年度の取り組み

1、当事者が運動の中心に、かつてない共同行動の広がりで政治情勢を大きく変えた

1) 「後期高齢者医療制度の廃止」実現へ向けて

東京社保協は「後期高齢者医療制度廃止東京連絡会」の事務局として、定期的に学習会や会議を開催し、運動を推進してきました。都内で28地域連絡会が結成され、62自治体中51自治体で「見直し」や「廃止」の意見書採択を実現させました。かつてないことでした。署名は71万筆弱へ、不服審査請求は1300人を越え意見陳述が続いています。

2008年12月14日(日比谷野外音楽堂:5000人)、2009年6月2日(中野ゼロ小ホール:550人)と「後期高齢者医療制度廃止」の一点で共同行動を重ね、世論に訴えてきました。集会には、野党四党代表が参加し、連帯のメッセージとともに民主党の鈴木寛氏、社民党の福島みづほ氏、日本共産党の小池晃氏、新党日本の田中康夫代表などともにデモ行進して廃止までたたかう決意を固めました。この行動は、6月6日参議院で「廃止法案」の可決、衆議院選挙で「後期高齢者医療制度廃止」を争点にする大きな力となりました。9月26日に開会された新政権下の臨時国会で「新しい制度ができるまで2~4年廃



寒くて雨の日比谷公園での12・14東京大集会

止は見送り」が政府答弁で明らかにされたことに対して、怒りの行動を行いました。11月13日に学習会、16・17日は「後期高齢者医療制度はただちに廃止し老人保健制度へもどすこと」をかかげのべ82人の参加で国会前座り込み、18日には107人が東京選出衆議院議員と厚生労働委員への要請行動を行いました。

制度の廃止を要求するとともに、東京都広域連合との議会要請・懇談と傍聴を重ね、東京都からの財政支援の実現(第1期保険料の軽減)、2010年8月ま

での短期証・資格証の発行停止を約束させました。
引き続き要請を行っていきます。

2) 雇用・くらしの相談活動の開催から日常化へ

格差と貧困が広がるなかで、2月27・28日に東京社保協主催の「雇用・くらし・医療何でも電話相談」（54件の電話と3件の訪問）と国民大第運動実行委員会と新宿・渋谷・豊島・文京社保協と共同して実施した新宿・渋谷・池袋駅での相談活動は、地域社保協のわくを超えた共同の取り組みになりました。



2/27・28 労働会館でのなんでも相談会

各団体や地域での相談活動の日常化、改善のための自治体要請もすすみました。「いつでもどこでもだれでも相談を受けられるように」を目的に「相談活動ハンドブック2009年版」（7000部）を作成、一般紙や地方紙（宮城、群馬、新潟、神戸）にも紹介され完売しました。この取り組みをきっかけに、東京地評・東京自治労連・首都圏青年ユニオンとともに「派遣村PJ」を立ち上げ、7月14日（60人）、10月20日（55人）と相談会交流会を開催し、昨年以上に深刻な事態が予測される中で、自治体とともに11・12月に「全都いっせいで相談会」を提起し各地域で取り組みがすすんでいます。

3) 「子どもを貧困から救おう」と、2009年東京社保学校での問題提起を受け、「子どもを貧困と格差から救う連絡会議」へ結集し、無保険の子どもの問題、就学援助や給食費補助などの切実な課題で東京都知事へ要請を行いました。

4) 「介護保険の改善」をめざし、利用者・家族、労働者、事業者が共同する「介護をよくする東京の会」を120団体・個人の賛同を得て結成し、交流会や学習会の開催、事業所アンケートの実施、介護労働者の処遇改善を東京都へ要請しました。

11月11・12日には、中央社保協・全労連と



3/14 ラパスホールでの介護をよくする東京の会
結成総会

もに「介護110番」を取り組み、34件の相談を受け、利用者・家族、労働者の深刻な実態を把握しました。改善運動へつなげていかなければなりません。

5) 社会保険庁を解体し日本年金機構へと移行される情勢を受け、「安心して受けられる年金を」を目標に「安心年金ネット東京連絡会（準備会）」（10月10日95人）を結成しました。11月16日には議員要請行動を行い、11月28日の結成総会の成功へ取り組みが進んでいます。



10/10 安心年金つくり東京連絡会結成準備会

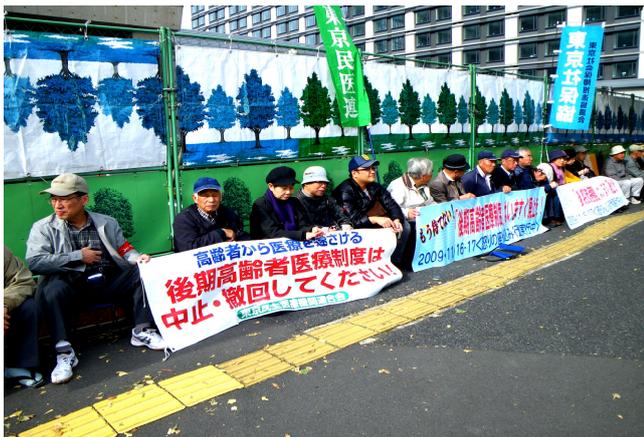
6) 「東京の保健医療福祉を守る東京連絡会」の事務局（10月から代表世話人）を担ってきました。各地域では地域社保協や加盟団体の共同で、すべての地域に守る会が結成され運動推進の拠点となりました。地域での署名・宣伝、東京都への要請行動、議会傍聴、10年ぶりの座り込み行動の成功は、6月都議会厚生委員会で「3小児病院廃止条例の廃止」を1票差での可決まで追い込みました。廃止条例は可決されましたが、廃止時期は明らかにされていません。7月の都議会議員選挙の結果、3小児病院廃止の議員が過半数を割りました。12月議会へ、地

域の守る会を中心に3小児病院廃止を止めさせる運動が急速に広がっています。

2、首都の社保協として運動を推進する役割を果たしました

1) 後期高齢者医療制度廃止へのたたかいでは、野党四党党首や代表の出席した廃止を求める集会の成功は、参議院での廃止法案の可決の力となりました。

2009年10月26日開会の臨時国会でも全国の怒りの声を受けて座り込み行動を行いました。



11/16 衆議院第二議員会館前座り込み行動

2) 後期高齢者医療制度の廃止へ81%の自治体(62自治体中51自治体)から見直し・廃止の意見書が採択され、全国の運動を推進しました。

3) 「相談活動ハンドブック 2009年版」を

7000部作成し、全労連大会や何でも相談を通じて普及しました。自治労連の社会保障集会(09年10月18日)や全労連の交流会(09年10月30日)で取り組みを報告しました。

3、「雇用・くらし何でも相談会」の取り組み、地域社保協の交流会の開催などを通して、社保協の存在価値を深め、活動強化の重要性を深めました

1 自治体1地域社保協確立の一步をすすめました。

1) 2月5日「都団体・地域社保協代表者会議」(9都団体14名・14地域社保協から19名、事務局2名 35名の参加)、7月23日「地域社保協交流集会」(9団体・18地域から42人)を開催し、地域社保協の活動を交流しました。7月開催の交流会は、板橋・西東京社保協の報告を受け2つの分科会に分けて論議を深めました。西武沿線地域社保協交流会の取り組みを学ぶなど、いっそうの活動交流が重要です。

2) 1自治体1社保協を目標に、1986年来活動が停止していた立川・昭島・国立社保協が再開され、11月に国立社保協が独立、昭島社保協は2010年独立へ向けて準備がすすんでいます。八王子社保協は、10月に総会を開催し再開、武蔵野社保協も再開2年目の総会を開催し活動を進めました。

Ⅲ、課題別の取り組み ー活動日誌を参照ー

1、医療

1) 後期高齢者医療制度

東京連絡会の事務局として、幅広い共同の推進と節目での集会を開催し、たたかう決意を深めるとともに、文化人や野党への働きかけを強め賛同をひろげてきました。

板橋社保協では10年にわたって区内老人クラブへ社会保障改善要求をかかげ共同をよびかけてきました。その積み重ねが、老人クラブ連合会から後期高齢者医療制度の学習会の講師派遣の要請となり、09年9月議会に3つの老人クラブから区議会へ廃止を要請する国への意見書採択の請願がだされました。教訓的な取り組みです。

都議会へ提出した「後期高齢者医療制度廃止の国への意見書提出」の請願は、2008年12月の厚生委員会では共産党の賛成のみで否決されましたが、2009年6月の都議会厚生委員会では、東京保険医協会

と東京社保協提出の請願が自民・公明のみの反対で否決はされましたが、1票差まで迫りました。

2) 医師・看護師増員の取り組み

東京民医連を中心に、医師会や都立病院の医師によるびかけ「ドクターウェーブ」を取り組みました。医師の給付型奨学金制度が実現しましたが、対象は限定されており充実が課題です。

東京医療関連協・東京民医連の共同で看護師増員、都立看護学校の再開や看護師寮の設置などをかかげ取り組んできました。看護協会への申し入れも行い、問題を共有し東京都への独自の要請行動を行ってきました。何よりも東京都が、都内の看護師不足を認めていないのが大きな問題です。

3) 地域医療をまもる取り組み

小平社保協、西多摩社保協、日野社保協などで地域医療を守る運動が進みました。病院閉鎖の情報をつかみ、その病院で働く人たちとも連帯し、住民の視点で、

住民の力を束ねる運動を粘り強く取り組んだ中で「外来診療の再開」（小平市）など大きな前進がありました。

4) こどもの医療費無料化の取り組み

子どもの医療費の窓口負担無料・軽減を前進させました。子育て中の母親たちや医師・医療従事者が奮闘し、外来200円、入院無料を23区では所得制限なしで2009年10月から実施されました。三多摩地域の40%では所得制限がありますが、大きな前進です。

2、介護

介護保険10年、「保険あって介護なし」の現実はいっそう深刻になっています。「保険料は天引きされたのに利用料が高くて利用できない」の利用者の声や「介護の仕事は好きだけれど給料が安くて勤務が続けられない」と介護労働者の退職者はあをたたく、事業所も低い介護報酬で継続して介護事業が維持できない深刻な悩みをかかえています。

「介護をよくする東京の会」として、「ヘルパー集会」（2009年5月24日開催 75人）、「介護職の『処遇改善』に関する要請」（7月17日：都知事、8月10日：各会派）、「介護保険に『ひとこと』運動と署名、宣伝」（4月4日、11月4日）などに取り組んできました。清瀬社保協など地域でもシンポジウムの開催や学習会などが取り組まれています。

第10回ケアマネ養成講座は23人の受講でした。

3、雇用

2008年末の派遣村での派遣労働者の貧困な実態が明らかになり、2008年末から2009年始の日比谷派遣村の相談や医療・生活保護申請の受け皿として加盟団体・地域は大奮闘しました。

派遣村PJを中心に共同行動を広げ、雇用の実態や社会保障制度の改善、生活保護課職員の増員など



2/28 渋谷駅東口でのなんでも相談会

を共通するたたかひの課題として運動をすすめてきました。

地域の相談会は、市の後援を受け市の掲示板に告知（西東京市）、区の施設を使用（中野区・豊島区など）、元区長が名誉村長（豊島区）、民主党区議が相談員として参加（北区）など自治体や議員との協力が進みました。相談活動から明らかになった課題、「生保担当者1職員80件以下を守れ」「雇用の確保」などを東京都・自治体へ要請してきました。

雇用問題を社会保障の課題として位置づけ、労働組合などとの共同が進んだ39期の特筆できる取り組みでした。

4、国保

払える保険料（国保料の値下げ）への要請と、短期証・資格証の発行中止の要請を重ねてきました。

「医療が必要な人には保険証を発行」の厚生労働省通知を国保証の裏に記載（八王子市）や、2010年4月から高校生がいる資格証の家庭に短期証の交付（板橋区）などの前進がありました。

新型インフルエンザの感染拡大と感染者の重症化を防ぐための緊急措置として、資格証明書発行世帯と保険証を保留している世帯に短期証を交付する要請を東京都・各自治体へ行い、板橋区・北区・江戸川区などで実現しました。

派遣村や相談活動で把握された無保険者の救済は急がなければならない課題です。

5、年金

雇用破壊・中小零細企業の経営難などを背景に、東京の国民年金の保険料滞納者が4割を超え、制度が成り立たない状況となっています。すべての高齢者に最低限の年金を保証する最低保証年金制度は多くの国民の声となり広がってきています。東京社保協では、年金部会を1月16日に開催し、年金の現状を確認し、消費税によらない最低保障年金制度の実現をめざす署名運動に取り組んできました。

11月28日の「国の責任で安心して暮らせる年金制度をつくる東京連絡会」の結成（10月10日準備会発足）へ向けて、「消費税によらない最低年金の保障」「社会保険庁・社会保険事務所を解体するな」をもとめて東京地評・東京国公・年金者組合・全厚生業務センター支部・自由法曹団東京とともに「安心して暮らせる年金」をめざして運動をすすめてきました。

6、生活保護・生存権裁判

支援する会の事務局団体として、東京生存権裁判の支援の取り組みをすすめてきました。

10月15日東京高裁での生存権裁判では原告側3人の証人尋問を行い、2010年2月9日に結審となります。

母子加算・老齢加算の復活を求めて国会要請行動を行ってきました。しかし、新政権のもと、母子加算は12月から復活しますが「老齢加算復活については考えていない」（10・2日本共産党小池晃参議院議員の質問趣意書への鳩山首相の回答）とのことです。母子加算復活を突破口に老齢加算の復活をもとめさらに運動を強めなければなりません。



10/15 東京生存権裁判報告集会

7、保育

東京自治労連、福祉保育労東京地本など公的保育・福祉を守る東京実行委員会が中心となり、公立・私立の枠を超えて、待機児解消に向けた認可保育所の大幅増設などを求め、11万筆署名を都議会へ提出しました。

しかし、東京都は、面積などの基準が低い上、直接契約制度で保育料も高額な認証保育所制度（現在駅前に380カ所）を推進し、営利企業の参入を促進しています。

認可保育所の大幅増設、認証保育所の不祥事や営利問題などについて、都議会開会日行動などで懇談・要請を行ってきました。民主党を中心とした政権のもとで、国の基準を廃止・縮小し、自治体の判断で水準を切り下げてもいいとする「地方分権」の動きが急速に強まっています。権利としての社会福祉へ、基準の堅持・向上を求めていきます。

8、障害者

長妻厚生労働大臣は、「障害者自立支援法を廃止し、新しい制度の創設」を明言しました。毎年、日比谷野外音楽堂を溢れる参加で成功させた大フォーラムを開いたことや、裁判に訴えたなどの運動の大

きな成果です。社会保障運動にも大きな影響を与えました。今後、どういう法律をつくっていくかが課題です。

9、消費税

「消費税廃止を求める各界連絡会」の世話人団体として取り組みをすすめてきました。消費税導入の24日宣伝を25条の25日と共同して実施するなど定例宣伝も各地域で取り組んできました。都議選後の10月16日に、消費税を価格に転嫁できない中小零細業者の実態、生活苦から食費を節約しなければならない建設労働者の実態などを示し、「消費税の増税廃止」「食料品など生活必需品などへの非課税」都議会各派に懇談を申し入れました。日本共産党、生活者ネットをはじめ、各党派とも生活実態に共有しました。

10、憲法

9の日宣伝に取り組んできました。地域の「九条の会」の活動に参加し、共同しての学習会や宣伝、申し入れ行動に取り組んできました。

11、都民要求実現へ

1) 都議会への要請は、定例都議会開会日に都知事と各党派へ実施してきました。また、たまゆら問題での「高齢者施設の拡充と違法な施設の点検・改善」の緊急要請や都民連とともに10月14日、オリンピックの4000億の積立金で「インフルエンザ予防接種への助成」の緊急要請を行いました。



6/17 都議会開会日行動 都庁前集会

2) 都民要求実現共同行動実行委員会の事務局を担い、10月29日・11月2日に東京都への要請・交渉を行いました。

3) 定例都議会開会日には都民連との共催で昼休み行動を行い、個人請願署名、都議会本会議傍聴を行ってきました。

4) 2009年は、2つの請願を提出しました。日本共産党と自治市民93の紹介議員で「後期高齢者医療制度廃止へ国への意見書提出」を提出しましたが、第2回定例都議会厚生委員会で否決(6:7)されました。また、第3回定例都議会へ「75歳以上の医療費無料」の請願を日本共産党と自治市民93を紹介議員として1万6千余筆の署名とともに提出しました。12月開会の第4回定例都議会で審議されます。

12、組織運営について

- 1) 新加盟は1地域社保協(国立市)でした。
- 2) 機関運営は、事務局会議の定期開催と体制強化(次長を地域社保協から選出)を行いました。また、常任幹事会と団体会議との重複を可能な限り避けるため、4月から常任幹事会を第4木曜日に日程変更し、集中した論議を行いました。
- 3) 教育・宣伝では、「相談活動ハンドブック2009年版」の作成、「介護ひとことチラシ」「75歳以上の医療費無料化」「後期高齢者医療制度廃止」「緊急四点実現」署名に取り組みました。それぞれの到達は、別紙のとおりです。

13、財政確立の取り組み

(1) 2009年度の財政の特徴

1) 会費納入件数、納入額

2009年度会費納入は、都団体28団体(29団体中)、地域社保協35団体(40団体中)、納入額は8,093,000円の納入です。会費の増額もありましたが、構成員の減少による会費の減額もあり、全体で16万の減少となりました。

2) 財政の特徴

学習会の講師料収入は、前年度比34.7%でした。介護支援専門員受験対策講座は、23名の受講と

なり財政の面では収入にはなりませんでした。

宣伝費は東京地評・東京民医連からチラシの提供や、「後期高齢者医療制度の廃止を求める東京連絡会」・「介護をよくする東京の会」などの共闘が広がり、宣伝費も共有しました。

常任幹事会・各専門部会等の出席者で母体から交通費が出されない部会員の交通費の援助は検討が必要です。

繰越金が年度当初と年度末では771,551円減少しています。財政対策として、組織・財政検討委員会で検討し財政を確立していきます。

14、東京社保協ニュース、ホームページについて

東京社保協ニュースは、毎月1日定期発行を行い情勢にふさわしい活動の紹介・交流を行ってきました。後期高齢者医療制度の廃止を求める運動をはじめ社会保障の改善・拡充を求める運動、東京生存権裁判など諸運動を進めていく上で一定の役割を果たしてきました。各団体での会議やニュースなどに活用されています。

都団体・地域社保協では、多様な運動が取り組まれています。東京社保協ニュースに各団体の取り組みを掲載していくことが、全都の運動を広げていく上で大切です。

東京社保協のホームページに1年間で2,951件(前年比57.4%)のアクセスがありました。ホームページには、常任幹事会報告、東京社保協ニュース、FAXニュース、自治体に向けた請願・陳情、地域宣伝用スポット等を掲載し、後期高齢者医療制度廃止をはじめ、社会保障改善・拡充の運動を前進させていく上で活用されてきました。

V、2010年度の取り組み

1、たたかひの基調

「社会保障」が争点になった2009年衆議院選挙、都議会議員選挙で示された反構造改革の運動を大きくすすめるチャンスです。緊急四項目署名に示された要求の実現は、受益者負担原則、構造改革に風穴をあけることとなります。

財界の消費税増税による「社会保障機能強化論」「中福祉中負担」論を許さず、「応能負担」「所得再配分機能」をはじめとする「新の社会保障機能強

化」に向けて運動をすすめます。「自己責任論」や「負担の公平論」に、国民が少なからず影響されていることを踏まえ、学習を重視し、政策づくりなど合意づくりをすすめます。そのために、

①国政・都政において憲法9条「戦争の放棄」・25条「生存権」、26条「教育を受ける権利」・27条「労働権」・28条「勤労者の団結権」を活かす運動を重視します。

②消費税によらない、社会保障財源の拡充の世論へ

と学習と運動を強めます。

③ 2010年7月の参議院選挙で、衆議院選挙につづく政治改革の歩をすすめるために、要求実現の運動をいっそう強めます。

④ 2011年春の東京都知事選挙を視野に、都政を変えるため都民要求実現の共同行動をさらに広げます。

⑤ 地域が主戦場です。地域社保協の活性化、1自治体1社保協をめざします。自治体への要請や地域宣伝行動(24・25日宣伝)の定例化、地元選出議員要請などの活動を広げるための地域社保協交流会を定期開催し、学び、交流する場を広げます。

2、主な要求と運動

1) 社会保障を守り充実させる取り組み

① 後期高齢者医療制度の即時廃止へ

2008年6月6日、参議院で可決された廃止法案を衆議院でも可決させるための取り組みを強めます。2010年度から第2期が開始されるにあたっては、東京都や東京都広域連合へ「保険料は第一期より上げない」「短期証・資格証発行しない」ことを求めています。

② 医療改善へ

75歳以上をはじめとした医療費窓口負担無料化、無保険者をなくす取り組みを強めます。医師、看護師の増員、すべての都立病院の存続と地域医療を守る取り組みを強めます。

新型インフルエンザ対策の強化(ワクチン接種への助成・休業補償・予防と感染拡大防止策など)をはじめ、保健予防活動の充実させる取り組みをすすめます。

③ 国保改善へ

払える保険料(税)へ、国や東京都の財政負担を増やし、国保料の値下げと一部負担減免制度(国保44条による減免)を活用できるものに改善させる取り組みをすすめます。

滞納者への制裁としての「短期保険証」「資格証明書」の安易な発行中止や差し押さえをさせない取り組みを強めます。後期高齢者医療制度の受け皿としての医療保険の一元化に反対し、国民皆保険を確立させる運動を強めます。

④ 子どもの貧困をなくすために

「子どもを貧困と格差から救う連絡会議」として、「就学援助、給食費減免制度の拡大」「高校生までの子どものいるすべての世帯へ保険証の交付を」を重点に取り組みをすすめます。

⑤ 年金制度抜本改善へ

「安心年金ネット東京連絡会」の結成を受け、「最低保障年金制度の確立」「日本年金機構設立の凍結」などの共同課題に取り組みます。

⑥ 協会けんぽの改善へ

国庫補助の拡大で保険料を引き上げさせず、都道府県の格差をなくし、責任ある制度への取り組みをすすめます。

⑦ 介護の改善へ

介護保険10年へ向けて「介護をよくする東京の会」として、認定制度・ローカルルールの廃止、利用者負担増とならないサービスの確立や保険料、利用料の軽減、利用者負担とならない介護労働者の雇用条件の拡充の取り組みをすすめます。また、高齢者の居住施設など自治体の高齢者に対する独自施策の実施を求めています。

⑧ 障害者自立支援法を廃止し、応能負担が原則の新しい福祉制度へ

「障害者自立支援法」を廃止し、応能負担が原則の新しい福祉制度を確立する取り組みをすすめます。

「障害者が福祉制度を利用する場合、費用負担を課さない」ことを求め、憲法と国連の障害者権利条約に則した新しい法律をつくらせる運動を強めます。

⑨ 生活保護制度を守り、拡充を

生存権裁判支援を強めます。母子加算の完全復活と老齢加算の速やかな復活を求める取り組みを強めます。生活保護適用の拡大、担当職員の増員を(少なくとも厚生労働省基準へ)を東京都や各自治体へ要請します。また、貧困ビジネスの規制強化、廃止も緊急課題として取り組みます。

⑩ 公的保育の拡充と子育て支援を

待機児解消へ認可保育所の大幅増設、認証保育所の面積・人員配置など基準の引き上げと非営利性の担保を求めて運動をすすめます。保育人材の確保・定着への東京都の支援、国の最低基準(面積や職員配置など)の堅持・向上への取り組みをすすめます。

⑪ 解雇を許さず、雇用をまもるために

「派遣村PJ」の共同で、「労働者派遣法」の抜本改正、だれでも自給1000円、全国一率最低賃金、雇用保険の受給条件の緩和をもとめての取り組みをすすめます。ハローワークなど就職支援の周知徹底と充実を求め、生活相談・支援の取り組みも強めます。

⑫ 国政、都政、自治体を住民が主人公の政治へ転換を2010年夏の参議院選挙を通じて、社会保障構造改革をやめさせる政治へさらなる前進させるため、要求実現の取り組みを強めます。

2) 都民が主人公の都政への取り組み

① 都民生活優先の都政へ要求実現の取り組みを推進します。開会日の都知事・各会派要請を継続して取り組むとともに、各会派へ政策提案ができる取り組みをすすめます。

② 都民連とともに、都議会開会日行動の取り組みを成功させます。当面の緊急課題である都立三小児病院の存続を求める行動の成功へ取り組みを強めます。

③ 2011年東京都知事選で都民要求を実現できる都

知事の誕生をめざし、要求運動を前進させます。

3) 消費税増税反対、民主的税制の取り組み

消費税廃止各界連との共同の取り組みを強め、定例宣伝などに取り組みます。消費税廃止、食料品や生活必需品は非課税へ、所得に応じた課税（累進課税）など民主的税制をめざす取り組みをすすめます。

4) 憲法改悪阻止、平和と民主主義を守る取り組み

2010年5月に「憲法改正手続き法」が施行されます。憲法改悪阻止、国民投票法の廃止へ「九条の会」と協力して「九の日宣伝」の取り組みを強めます。地域原水協とともに、2010年5月開催のNPT再検討会議へ核兵器廃絶の取り組み、沖縄の米軍基地をはじめ基地撤去の取り組みもすすめます。

3、活動強化と組織拡大・強化の課題

1) 東京社保協の活動改善と強化へ

情報の共有化へ、東京社保協のホームページの更なる充実に努め、社会保障の運動により役立つよう進めていきます。「社会保障誌」の拡大・普及に取り組みます。常任幹事団体の協力で、専門部会の確立・強化をすすめます。

2) 財政の確立・会費納入改善へ

基準会費は年間24,000円です。財政困難な団体・地域は年会費12,000円としています。2009年度は1団体が24,000円と改善しました。活動が停止している団体は会費も未納となっています。会費納入100%へ、加盟団体の財政納入の実態と改善をすすめます。活動が停止している団体には必要な援助・指導を行い、活

動の再開により会費も納入できる状況に努力していきます。地域社保協が空白の地域については、役員の援助なども行い全都に社保協確立させていく中で会費の納入も前進させていきます。

加盟団体の拡大、公開講座など社保協の活動拡大も検討します。ケアマネ講座は2009年で終了します。

3) 地域社保協の強化を

地域社保協活動交流会を定期的に開催し、地域活動の前進に役立つ交流をすすめます。

行政区単位の地域社保協の確立をすすめ、「何でも相談会」の継続と救済のネットワーク、「こどもと貧困問題」ネットワーク確立をめざします。高齢期連絡会と共同して自治体キャラバン行動の成功、特に23区での取り組みをすすめます。

4、おもな日程と取り組み

11月末～12月：新政権の公約実現へ。12月都議会へ「三小児病院守れ」の緊急・集中行動。東京都・自治体へ予算要求。各地域での相談会の成功へ。

1～2月：介護保険10年の検証とたたかい。東京都・自治体へ予算要求。

3～4月：地域社保協の拡大・強化へ、活動交流会の開催。

5～7月：2010年東京社保学校と40年記念レセプションの開催。参議院選挙へ要求実現の取り組み。

8～10月：秋のたたかいへの学習・要求まとめと地域社保協交流集会の開催。

11月：第41回総会

VI、終わりに

いま、社会保障の充実は、国民の共通した思いです。日本経済の立て直しへ向けて、雇用・社会保障にお金を使わせることは内需の拡大になり、地域経済の活性化にもつながります。「福祉国家」の実現なしに地域再生はできません。

国民的な合意形成がある今こそ、わたしたち社保協運動の出番です。要求をまんなかに、地域のあらゆる団体・個人との従来の延長線上でない共同を広

げましょう。

そして、地域の声を地元選出の都議会議員、国会議員へ具体的な実態や事例とともに伝える提案型の運動をすすめましょう。そのことは、議員が地域住民の立場に立って活動することにもつながります。

東京社保協結成40年を新たな歴史を刻む年にするため、ともに奮闘しましょう。